

やつしろ未来クーポン券QA

1. やつしろ未来クーポン券について

Q やつしろ未来クーポン券は誰が貰えますか？

A 八代市に令和3年6月30日時点で住民票がある市民の方全員に配布します。世帯主の方にまとめて9月1日から発送を開始し、各家庭に配布します。

Q やつしろ未来クーポン券はどこで利用できますか？

A 市内のやつしろ未来クーポン券取扱店舗ステッカーが掲示してある店舗やサービス提供事業所にてご利用いただけます。取扱店舗の詳細については、8月末頃よりWEBで取扱店舗一覧を公開し、随時更新いたします(URL:<https://8246miraicoupon.com>)。八代市ホームページや安心なまちやつしろプロジェクトホームページ等にリンクを設置しますので、最新の取扱店舗についてはWEBにてご確認ください。なお、クーポン券取扱店舗は随時募集を行い、HPにて公表してまいります。

Q やつしろ未来クーポン券を貰うには申請が必要ですか？

A クーポン券を貰うために申請等は必要ありません。9月1日から発送を開始し、各家庭に配布します。

Q 事情があり、世帯主とは別の場所にいますが、どのようにすればいい？

A 個別にて対応いたしますので、八代市商工・港湾振興課(電話 0965-33-8513)へご連絡ください。

Q やつしろ未来クーポン券はいくら分貰えますか？

A クーポン券は1人あたり、2,000円で、1枚200円のクーポン券が10枚になっております。

Q やつしろ未来クーポン券はどのように使えますか？

A 市内のクーポン券取扱店にて、500 円(税込み)のお支払いにつき1枚(200 円分)ご使用いただけます。例えば、1,200 円のお支払い時にはクーポン券2枚(400 円分)、2,400 円のお支払い時には 4 枚(800 円分)ご使用いただけます。なお、500 円未満のお支払いにはご使用いただけませんのでご注意ください。

Q やつしろ未来クーポン券の使用期限はいつまでですか？

A お手元に届き次第ご使用いただけます。また、使用期限は、令和 4 年 1 月 31 日(月)です。使用期限を過ぎてしまうと一切使用できませんのでご注意ください。

Q やつしろ未来クーポン券を使用できないものはありますか？

A 次の品物の購入及び役務への支払いにはやつしろ未来クーポン券はご使用いただけません。

- ①不動産・金融商品(株、債券等)の購入等、明らかな資産形成で、消費の喚起とは言い難い出資
- ②商品券、切手、印紙、図書券、各種金券、プリペイドカード等換金性の高いもの
- ③たばこなど、法律等によりクーポン券での割引購入が認められないもの(たばこについては、たばこ事業法第36条第1項において小売定価以外による販売が禁止されています)
- ④風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
- ⑤国税、地方税、使用料等の公租公課
- ⑥利用店舗において、使用対象外とされている商品やサービス
- ⑦その他、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた地域経済の回復を後押しするという本事業の趣旨にそぐわないもの。

Q やつしろ未来クーポン券は商品券と併用することができますか？

A 併用いただけます。観光クーポン券やGo To イート食事券などと併用してご利用いただけます。その他併用可能なものであれば併用いただけますが、併用不可の券もある可能性がありますので、事前にご確認ください。

Q クーポン券が届いておりませんが、どうしたらいいのでしょうか？

A 9月1日から発送しているため、お住まいの場所によってお手元に届く時期に差が出る場合があります。

また、配送方法がゆうパック(対面での受け渡し)であるため、不在の場合は、郵便局で預かる場合があります。

なお、不明な点は、やつしろ未来クーポン券事務局(電話 096-326-7100 営業時間 平日 9時から17時まで)にお問い合わせください。

2. クーポン券の取扱店舗について

Q やつしろ未来クーポン券の取扱店舗に登録するにはどうしたらいいですか？

A やつしろ未来クーポン券の取扱店舗の条件には、八代市内に所在し、安心なまちやつしろプロジェクトに登録していることが必要になります。

安心なまちやつしろプロジェクトに登録済の市内の事業所には、やつしろ未来クーポン券事務局から取扱店舗募集のご案内が送付されますので、募集要項をご確認の上、取扱店舗登録申請書の必要事項をご記入いただき、ご提出ください。

また、安心なまちやつしろプロジェクトに登録されていない市内の事業所は、まずは、安心なまちやつしろプロジェクトに登録をお願いします。その後、やつしろ未来クーポン券事務局から取扱店舗募集のご案内を送付いたします。やつしろ未来クーポン券の取扱店舗に登録についての詳細は、やつしろ未来クーポン券事務局(電話 096-326-7100 営業時間 平日 9時から17時まで)へお尋ねください。

Q 取扱店舗に登録には何を提出書類する必要がありますか？

A 取扱店舗登録申請書が必要になります。取扱店舗登録後、やつしろ未来クーポン券事務局より、取扱店舗用備品等(取扱マニュアル、取扱店舗ステッカー、換金申請書等)を送付いたします。

Q やつしろ未来クーポン券の取扱店舗の登録は費用がかかりますか？

A クーポン券の取扱店登録は無料です。

Q 使用済クーポン券の換金はどうしたらいいですか？

A 換金申請書をご記入の上、使用済クーポン券の半券と一緒にやつしろ未来クーポン券事務局へ郵送してください。締め日を毎月 15 日と末日とし、事業者への振込日を月 2 回(15 日、29 日を予定) 設け、振込いたします。また、使用済クーポン券は早めの換金をお願いします

Q 使用済クーポン券の換金申請はいつまでですか？

A 換金申請は令和 4 年 2 月 28 日までが期限となっています。換金申請書をご記入の上、使用済クーポン券の半券と一緒にやつしろ未来クーポン券事務局へ郵送してください。締め日を毎月 15 日と末日とし、事業者への振込日を月 2 回(15 日、29 日を予定) 設け、振込いたします。

また、使用済クーポン券は早めの換金をお願いします。

なお、事務処理の都合上、振込が令和 4 年 3 月末日になる場合があります。

Q なぜ、取扱店舗に安心なまちやつしろプロジェクトの登録は必要なのですか？

A 安心なまちやつしろプロジェクトは、官民が連携して、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む店舗を登録、紹介しています。登録している店舗は、3 密を避けるなどのチェックリストを作成し、感染予防対策を実施されております。安心して買い物や飲食などに出かけることができるまちづくりのためにも、登録へのご理解とご協力をお願いします。